

「北茨城・九条の会」 発会の呼びかけ

憲法を変えようとする動きが強まるなか、2004年6月、著名文化人9人によって「九条の会」アピールが発せられました。以来3年半、全国で地域別・分野別など多様な形で7000近い「九条の会」がつくられ、さまざまな活動に取り組んでいます。

北茨城市では一昨年、有志が「北茨城・九条の会」準備会を立ち上げ、会報の発行などに取り組んできました。日本

と世界の平和な未来のため、ここ北茨城を平和の街として、日本国憲法を守るという1点で一人でも多くの市民が手をつなぐことを呼びかけます。

〔「北茨城・九条の会」発会総会〕

- とき 2008年2月16日(土)午後2時から
(午後1時30分開場)
- ところ 北茨城市防災センター会議室

聞き書き 私の戦争体験 連載 ④

孫たちに信頼されるように

鈴木サトさん (昭和7年4月8日生 磯原町在住)

軍国少女

私は1932年4月に、那珂郡玉川村(現在、常陸大宮市)で農家の3人兄妹の末っ子に生まれました。

小学校への入学は39年(昭和14年)4月で、すでに日中戦争の最中でしたから、「進め進め!」の軍国主義教育で、それが当たり前前の時代に入っていました。入学式に着るものを親に連れられて買いに行きましたが、物資が不足していて、やっと着物の反物があつて、羽織は別の生地を買った記憶があります。生活物資が不足する、そういう時代になっていました。

3年生の12月8日に太平洋戦争に突入しました。当時、小学校には、ラジオは宿直室にしかなかったので、その前に生徒全員が集められて、ラジオ放送を直接聞きました。放送を聞いても、私たち生徒には何がなんだかよく分からず、ただ「大東亜戦争が始まった」ということだけで、それが実際どういうことなのか、私たちにはよく分かりませんでした。

当時の子どもは、多かれ少なかれ皆そうだったと思いますが、軍国少女に育っていた私は、戦争は正しいと信じていました。ご飯のおかずはいつも梅干しと沢庵でしたが、国に尽くす思いでいっぱいでしたから、そういうことに不平や不満は全くありませんでした。お国のためにとことん尽くすという思いで燃えていましたから、そういうふうに見える教育が本当に一番恐ろしいですね。国のために尽くす、兵隊さんはそのために頑張っている、戦死をすれば“名誉の戦死”ということで村葬が行われる、戦死者を出した家は人手が足りないのので皆で奉仕作業をする、そういう時代でした。

戦争中は、町では隣組を中心に青年会、在郷軍人会、国防婦人会などが作られて戦争協力に向けて活動していました。鉄砲などの武器を作るため、家庭にある鉄類はすべて供出しなければなりません。私の家のガラス窓には鉄の棒がはめ込んでありました。表面の見えるところの鉄棒は出しましたが、裏の見えない部分は外さず、供出しませんでした。私は「それはおかしいじゃないか」と親たちに文句を言いました。いま考えると、私は純真で戦争が正しいと信じていましたが、親たちは必ずしも、そのようには思っていなかったのかなと思います。

戦時下の学校生活

学校で習う教材の地図も塗り替えられるということがありました。例えば、小学

No.5

08.01.15

発行：北茨城・九条の会(準備会)
連絡先：46-5611(藤田)
42-2462(鈴木)
<http://www.suzuki31.com/9-ktib>

北茨城・九条の会 ニュース

「北茨城・九条の会」に賛同いただいた皆さんお届けします。お知り合いにも広げて下さい。話題やご意見お待ちします。

校に入学した頃、台湾は赤くなっていましたが、満州や朝鮮半島は橙色でした。それが途中で赤く変わっていくのです。小学校にも軍人が派遣されてきましたが、よく校庭に集合して、「校長先生に敬礼!」などと号令をかけられて分列行進をやらされました。

学校に天皇の写真や教育勅語を入れておく奉安殿が建てられ、校長先生が先頭になり生徒や教員は朝夕の登下校時にその前で最敬礼をさせられました。また毎朝、「宮城遥拝」ということで東京に向かって最敬礼することも欠かしませんでした。いろんな機会に、校長先生が奉安殿から教育勅語をうやうやしく取り出しておもむろに読み上げました。私は小学校から女学校へ行こうと思っていましたので、教育勅語は一生懸命暗記していました。

小学校を6年で卒業すると、太田にある女学校へ進学しました。当時、女学校の講堂は工場になっていて赤銅で筒のようなものを作っていました。きっと軍需工場になっていたのだと思います。校庭も食糧増産のための耕地になっていました。1・2年生は辛うじて勉強していましたが3年生と4年生は動員されて働いて

いました。

女学校に通い始めた頃から、米軍の空襲が多くなって、空襲警報が鳴り始めると、みんなと一緒に裏山に逃げてお墓の間などに隠れました。私は水郡線で通学していたので、上菅谷駅で女学校のある太田行に乗り換えました。また、上菅谷まで来ても、水戸からの汽車が来ないと家には帰れませんが、米軍による空襲のために汽車が度々遅れ、夜の11時くらいまで上菅谷駅で待たされたこともありました。水郡線は狙われていましたから、機銃掃射で怪我をした人達を見たこともあります。

兄が航空隊に

私自身は直接的に戦災に遭うとかというような恐い思いはしませんでしたし、家からも戦死者を出しませんでした。近所には現役軍人としてビルマで戦死した方もいました。私たち子どもにとっては、兵隊さんは立派で偉く、尊敬の対象でした。

長兄は水戸師範学校(現茨城大学)の学生でしたが、長男ということから兵隊にはずっと行かなかったのです。しかし、戦争末期の土壇場にきて航空隊に入隊しました。教員養成の学校に在学中ということもあって、すぐに下士官になりました。そして、兄が士官学校を受験して合格した知らせに、父が「受かった」と言った顔が今でも忘れられません。それは「合格して良かった」と心底から喜んでいると言うよりは、「これで、長男がいよいよ戦争に行く」という複雑な思いではなかったかなと思います。

ただ、兄は下士官で入隊したものですから、一般の兵隊のようにいじめやしごきに遭うというようなことはなく、むしろ憎まれる側だったのではないかと思います。満州に派遣されましたけれども、所属していた軍の移動によって終戦前に帰ってきていたので、命拾いしました。

終戦

戦争が終わったのは、太田女学校1年のときでした。

8月15日は夏休みで家にいました。暑い日でした。隣組を通じてラジオで重大な放送があるから聞くようにというような連絡が入っていたのでしょうか、雑音で聞きづらいラジオを手でたたきながら聞いていた父がポツンと「戦争が終わった」と言いました。私には放送の意味がよく分かりませんでした。みんなでラジオの前に行き行って聞いていたことを鮮明に覚えています。

戦争が終わったことを実感したのは、夏休みが終わって学校に通い始めたときです。白い服が着れるようになったこと、畑になっ

ていた校庭が広い運動場にもどって運動会ができるようになったことなどでした。駅前には闇市もぼちぼちできていろんな物が出回るようになりました。でも、汽車は混んでんでいたし、私は着る物もありませんでした。履き物もなく、途中で下駄の鼻緒が切れて、裸足で汽車に乗って惨めな思いをした記憶があります。

戦争が終わり、教育の中身も変わり学区制も変わりました。女学校から新制高校に変わり、高校1年生になりましたが、私は中退しました。今から思うと、軍国主義をたたき込まれ、“正義の戦争”を信じ込まされた教育から、何の説明もないまま、手のひらを返すように教育が変わっていく様に、何か勉強への目標を失い、意欲をなくしたのでしょうか。また、物理や西洋史などが物事を理解し深めていくというよりも、先生が一方向的にしゃべり、暗記させるばかりの教育になっていたことに不信を持ったことも意欲を失う一因になって、勉強するよりも働いた方が良いと思ってしまうようになり、家の農業を手伝うことにしました。

“戦争反対”は当たり

その後、縁あって北茨城に嫁ぎ、家業の農業に従事し、子育て、姑の介護などの傍ら、福祉とか環境とか教育などに関心を持って生きてきました。

私が初めて母親大会(第8回大会)へ行ったとき、「生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることを望みます」をスローガンに「戦争に反対する」方針を掲げていました。その趣旨には賛同しつつも、“何で、今さら戦争に反対なんだ。当たり前のことなのに”と思いました。人間が生きていく上で平和は最低限必要なことだからです。憲法9条を守ることは決して特別なことではないのに、これを「変えよう」と言うような人が出てくるから“9条を守ろう”という声をあげなければならない。本当にとんでもないことです。

太平洋戦争ではアジア全体で2千万人もの犠牲者を出しましたが、日本はその反省から戦争をしない平和な国をつくらうということで、その中心に憲法9条を据えました。ところが、9条が邪魔だと思っている人達は、“郵政民営化”だけを争点にした選挙で得た絶対多数の議席で、教育基本法を改悪し、国民の1、2割の賛成で憲法を改悪できる「国民投票法」までつくりました。

“強制で歌声はあがらない”

私は最近1冊の本を読みました。それは、東京都教育委員会



『強制で、歌声はあがらない―「日の丸・君が代」強制反対予防訴訟第一審裁判記録』
(明石書店刊)
当準備会に在庫あります。お問合せください。

が公立学校の入学・失業式で子どもたちと先生に「日の丸・君が代」を強制し、それに従わない先生方への懲戒処分の是非を争う裁判の記録「強制で歌声はあがらない」(「日の丸・君が代」強制反対予防訴訟第1審裁判記録)でした。

最初に述べたように、私たちが育った当時は、社会全体が中国やアジアへ軍隊を派遣し侵略していく戦争は正しいとされ、「進め進め!」式の軍国主義的な雰囲気にも包まれていました。学校教育の場も例外ではなく、軍国主義という鋳型に合う人づくりが行われました。

新しい憲法のもとで、学校は、子どもたち一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力が引き出されていく成長と発達の権利があり、先生も個人の尊厳が重んじられ、自由で民主的な教育を行う権利が保障されてスタートしました。私は、こういう学校でこういう先生方に教わっていたら、高校1年で中退することはなかったし、私の人生はもっと違ったものになっていたと、悔しく思いました。ところが、憲法9条を変えようとする人たちは、教育の場でも戦前と同じように、「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を強制し、これに従わう、自由で民主的な教育をしようとする先生方を懲戒処分したのです。

孫たちに平和な国を手渡していくことが、戦争を体験した私たちの役割です。“昔は・・・”ということは言わないようにしていますが、昔の暗い時代の自分たちの体験を繰り返さないためにこそ、体験を語り継いで、孫たちに信頼されるようにしっかりと勉強して、少しでも平和のために役立っていきたいと思います。